予算決算委員長報告

令和４年７月５日

本日の緊急会議において、予算決算委員会に付託された「議第64号　令和４年度安来市一般会計補正予算（第３号）」について、先ほど「全体会」を開催し審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

審査内容の主なものとして、委員より「補正計上された事業で交付金全額が充当されるとのことだが、これ以外に事業の要求はなかったか」との質問に対し、執行部からは「ほかにも事業の要求はあったが、交付金の充当事業に適正ではないと判断をした。したがって今回は交付金を充当可能であろうという判断をした事業を計上している」との答弁がありました。

また、「2款　総務費」の「やすぎマイナポイント付与事業」について、委員より「マイナンバーカードの交付状況とマイナポイント付与委託料の金額の内訳は」との質問に対し、執行部からは「6月26日現在でマイナンバーカードの申請率が51.6%、交付率が44.7%である。金額の内訳は、市民37,000人の80%が申請されるものと目標設定し、計上した」との答弁がありました。

議案総括審査においては「マイナポイント付与事業は、原油価格・

物価高騰対応分としての交付金の目的とずれているのではないか。もっと緊急性のある支援事業が重要である」として反対の意思表示がありました。

採決においては起立による採決を行い、賛成多数により「議第 64 号　令和 4 年度安来市一般会計補正予算（第 3 号)」は執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。